

(様式第2号)

## SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和6年2月9日  
住 所 埼玉県本庄市中央2-6-20  
県内企業等の名称 八木建設株式会社  
代表者役職 氏名 代表取締役社長 八木 雅之

八木建設株式会社 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた  
取組方針を下記のとおり宣言します。

### 記

#### SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

私たちは暮らしにかかわる事業を通じ、社会の課題解決に向けて取り組み  
2030年、当社経営理念にある「感動の循環による幸福の実現」を目指します。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	非住宅における木造推進で脱炭素化社会に貢献する。 <(現状値)2023年の数値> 木造建築による年間炭素貯留量 :605t-CO2	<2030年に向けた指標> 木造建築による年間炭素貯留量700t-CO2 <3年後に向けた指標> 木造建築による年間炭素貯留量650t-CO2
社会	社員参加型の社会貢献活動と寄付を行う。 <(現状値)2023年の数値> ①年4回のロードサポート活動への社員参加:62% ②地域のお祭りで、廃材を利用した木のバッジづくり (無料)の出展:提供したバッジの個数:250個 ③能登半島地震への義援金やその他3事業への寄付 金額:合計105万5,000円(累計)	<2030年に向けた指標> ①100% ②300個 ③社会活動への寄付金額目標120万円(累計) <3年後に向けた指標> ①70% ②280個 ③社会活動への寄付金額目標110万円(累計)
経済	環境と道路インフラ負担軽減に配慮し、雨水処理を地下浸透方式の導入を推進する。 <(現状値)2023年の数値> 地下浸透可能地域内の新築の42.8%を 雨水地下浸透方式で宅内処理実施	<2030年に向けた指標> 地下浸透可能地域内での新築100%地下浸透処理を達成し、 道路排水接続ゼロを目指す <3年後に向けた指標> 地下浸透可能地域内での新築の50%地下浸透処理を達成する

#### 【記載留意点】

- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。